



上江洲家資料 (歴史資料)

指定名称 上江洲家資料（歴史資料）（県指定有形文化財）
 所在地
 指定年月日 平成21年12月1日

上江洲家は久米島の西銘集落にあり、伊敷索按司の次男まによく樽按司の孫智真を初代とし、10代まで代々具志川間切の地頭代を勤めた家柄である。

1972年「上江洲家住宅」が国の重要文化財建造物に指定され、平成21年、「上江洲家資料（歴史資料）」が沖縄の歴史上重要な事象又は人物に関する遺品で歴史的又は系統的にまとまって伝存し、学術的価値の高いものとして沖縄県指定有形文化財に指定された。

内訳は、書跡、絵画、工芸品、近世・

近代史料、合わせて1790件。

書跡は、三司官で近世沖縄最大の歌人であった宜湾朝保をはじめ42件。絵画は、伝自了の「寿老人」をはじめ14件。工芸品は、染織品、掛床など109件。近世・近代史料は1625件あり、王府及び間切の布達や行政文書、経済文書（土地、小作、貸借関係）、儒学書（四書など）、家礼書（『四本堂家礼』『朱子家礼』など）、術数書（日選書、風水書、易占書など）や漢籍など多岐にわたる。